

令和 7 (2025) 年 度

## 県北健康福祉センターの概要

栃木県県北健康福祉センター

## 目 次

### I 県北健康福祉センターの概要

1 組織及び分掌事務	1
2 職員の配置状況	6
3 管内の概況	7

### II 当センターの組織目標と組織目標毎の事業内容等

1 令和7(2025)年度県北健康福祉センター組織目標	9
2 各組織目標毎の事業	10
3 各組織目標毎の令和6(2024)年度実績	12
4 各組織目標毎の現状と課題	14
5 各組織目標毎の令和7(2025)年度の取組	15
6 年間行事予定	17

### III 参考資料

1 県北健康福祉センターの沿革	21
2 主な業務関連計画一覧	22

別冊 【令和6(2023)年度各部(各課)の事業実績】

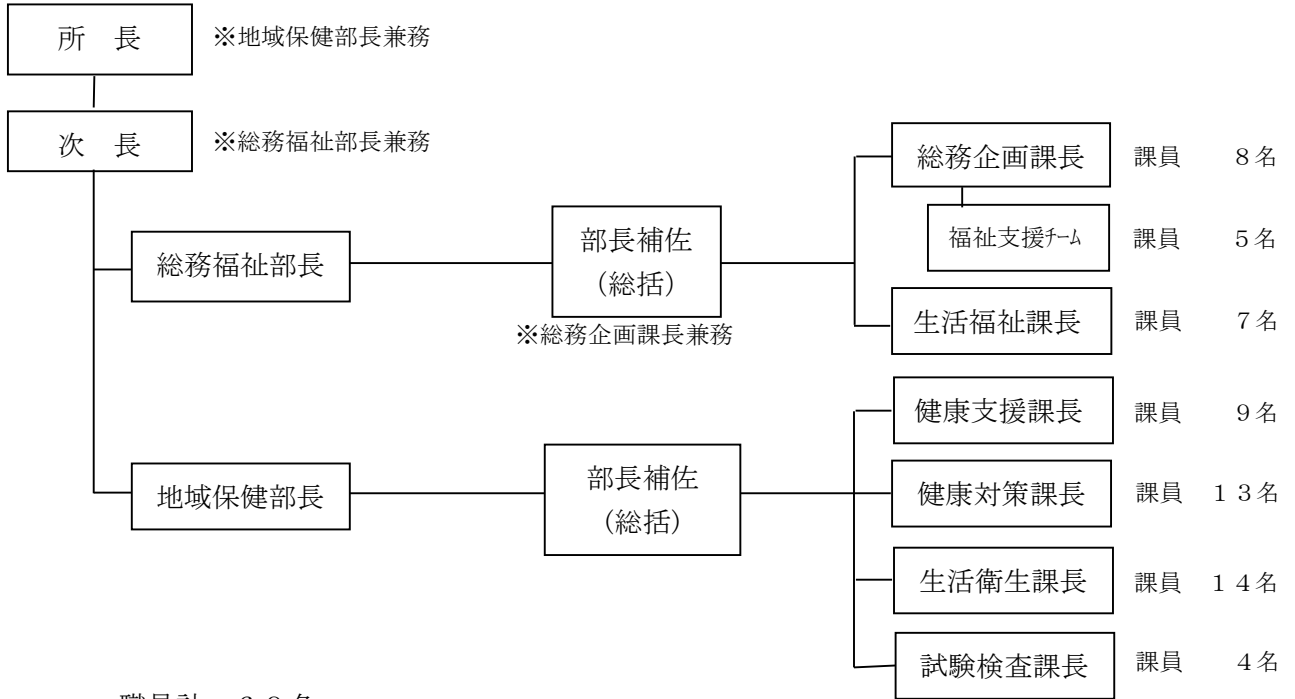
県北健康福祉センターは、大田原保健所・矢板保健所及び烏山保健所と那須福祉事務所及び塩谷福祉事務所を再編統合し、保健・医療・福祉行政の中核的な拠点となる広域センターとして、地域的な課題の解決や保健と福祉の事務事業を効率的かつ計画的に進める上で、矢板健康福祉センター（塩谷地区の2市2町を管轄し、県北保健所矢板支所としての性格を併せ持つ）及び烏山健康福祉センター（南那須地区の1市1町を管轄し、県北保健所烏山支所としての性格を併せ持つ）との連携のもとに業務を推進しています。

# I 県北健康福祉センターの概要

## 1 組織及び分掌事務

令和7(2025)年4月1日現在

### (1) 組織



職員計 69名

(課員=課長以外の職員数)

#### ○ 会計年度任用職員

- 母子・父子自立支援員兼女性相談支援員 2名
- 就労支援員 1名
- 生活困窮者自立相談支援員 5名
- 難病対策業務支援員 1名
- 業務支援員 4名
- 事務補助員 2名

#### ○ その他の職員

- 嘱託医 10名

(2) 分掌事務

部（課・担当）名	分 掌 事 務
総務部 福祉部 総務企画課 (福祉支援チーム)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健医療計画に関すること</li> <li>2 健康危機に関する事務の総合調整に関すること</li> <li>3 地域保健に係る統計に関すること</li> <li>4 地域保健福祉関係職員等の養成研修に関すること</li> <li>5 学生等の受入・指導に関すること</li> <li>6 医事に関すること（精神科病院に関するものを除く）</li> <li>7 各種免許事務に関すること</li> <li>8 地域包括ケアシステムの構築に関すること</li> <li>9 救急医療等に関すること</li> <li>10 在宅医療に関すること</li> <li>11 災害医療に関すること</li> <li>12 障害者福祉に関すること</li> <li>13 公衆衛生事業功労者等の表彰に関すること</li> <li>14 健康福祉センター業務の総合調整に関すること</li> <li>15 健康福祉センター協議会に関すること</li> <li>16 センターの庶務会計に関すること</li> <li>17 ヘルプマークの交付に関すること</li> <li>18 他部課に属さない事務に関すること</li> <li>19 児童の保護育成並びに助産施設及び母子生活支援施設への入所に関すること</li> <li>20 児童虐待の早期発見及び防止に関すること</li> <li>21 児童及びその家庭についての必要な調査及び指導に関すること</li> <li>22 配偶者からの暴力などによる被害者の相談及び指導に関すること</li> <li>23 母子及び父子並びに寡婦家庭の援護指導に関すること</li> <li>24 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け及び償還指導に関すること</li> <li>25 児童福祉、母子福祉等に係る保健との連携に関すること</li> <li>26 困難な問題を抱える女性の相談援助に関すること</li> <li>27 児童扶養手当に関すること（町分に限る）</li> <li>28 特別障害者手当等に関すること（町分に限る）</li> <li>29 特別児童扶養手当に関すること</li> <li>30 民生委員及び児童委員の指導に関すること</li> <li>31 地域福祉活動の推進に関すること</li> <li>32 青少年の健全育成に関すること</li> <li>33 おもいやり駐車スペース利用証の交付に関すること</li> <li>34 犯罪被害者の支援に関すること</li> <li>35 その他生活福祉課の所管に属しない福祉に関すること</li> </ol>

部（課・担当）名		分 掌 事 務
総務福祉部	生活福祉課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護等に係る福祉と保健の連携及び調整に関する事</li> <li>2 生活保護法の施行に関する事</li> <li>3 中国残留邦人等支援法の施行に関する事</li> <li>4 生活困窮者自立支援事業に関する事</li> </ol>
地域保健部	健康支援課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子保健に係る市町支援、広域調整、体制整備に関する事</li> <li>2 母子保健に係る保健指導、相談支援に関する事</li> <li>3 乳幼児健全育成事業（乳幼児二次健診、総合養育支援事業）に関する事</li> <li>4 子どもの心の相談支援体制強化事業に関する事</li> <li>5 思春期保健の向上と健康教育の推進に関する事</li> <li>6 不育症検査費用助成事業等に関する事</li> <li>7 先天性代謝異常等検査に関する事</li> <li>8 受胎調節実地指導員指定証交付に関する事</li> <li>9 低所得の妊婦等に対する妊娠判定受診料助成事業及び妊娠検査薬の提供に関する事</li> <li>10 精神保健福祉に係る市町支援、広域調整、体制整備に関する事</li> <li>11 精神保健福祉（発達障がい児者、高次脳機能障害者を含む）に係る保健指導、相談支援に関する事</li> <li>12 精神保健福祉法の規定に基づく申請、通報に対する調査及び診察、措置入院に関する事</li> <li>13 精神科病院の実地指導、実地審査に関する事</li> <li>14 措置入院者及び医療保護入院者の入退院届・更新届・定期病状報告に関する事</li> <li>15 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療に関する事</li> <li>16 精神障害者社会参加総合推進事業（家族支援、障がい者支援、普及啓発等）に関する事</li> <li>17 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する事</li> <li>18 措置入院者等の退院後支援に関する事</li> <li>19 精神障害者地域移行・地域定着支援（管内関係機関との連携体制整備、ピアサポートの活用）に関する事</li> <li>20 自殺対策に関する事</li> <li>21 心身喪失者等医療観察法に関する事</li> <li>22 障害者相談支援の市町支援に関する事</li> <li>23 アルコール、ギャンブル等の依存症に関する事</li> </ol>

部（課・担当）名		分 掌 事 務
地 域 保 健 部	健康対策課 （栄養難病）	1 健康増進法の施行に関すること 2 とちぎ健康 21 プラン（3期計画）の推進に関すること 3 栄養改善対策及び食生活改善環境整備事業に関すること 4 生活習慣病予防、重症化防止に関すること 5 喫煙対策の推進に関すること 6 歯科保健対策の推進に関すること 7 指定難病等医療助成に関すること 8 難病患者地域支援体制整備等の推進に関すること 9 小児慢性特定疾病医療費支給認定に関すること 10 小児慢性特定疾病児童等総合支援事業、家族支援事業に関するこ と
	（感染症予防）	11 感染症の予防及びまん延防止に関すること 12 結核対策の推進に関すること 13 エイズ・性感染症対策に関すること 14 肝炎対策に関すること 15 骨髄バンク登録に関すること 16 新型インフルエンザ等対策に関すること 17 高病原性鳥インフルエンザ対策（積極的疫学調査及び健康観察） に関すること 18 原爆被爆者援護に関すること
	生活衛生課 （食品衛生）	1 生活衛生及び食品衛生等の推進に係る保健と福祉の連携及び調 整並びに生活環境の向上に係る支援に関すること 2 食品衛生の許可事務、監視指導、食中毒調査等に関すること 3 HACCP による衛生管理の推進に関すること 4 食品表示（衛生事項）に関すること 5 調理師、製菓衛生師免許に関すること 6 食品衛生協会の育成に関すること 7 医薬品医療機器等法に関すること 8 毒物劇物に関すること 9 麻薬等に関すること 10 生活衛生営業に関すること 11 建築物の衛生に関すること 12 衛生害虫に関すること 13 生活衛生同業組合協議会支部に関すること 14 薬物乱用防止に関すること 15 薬物依存症の家族支援に関すること。
	（生活薬事）	

部（課・担当）名		分 掌 事 務
地 域	生活衛生課 （生活薬事）	16 温泉に関すること 17 血液（献血等）に関すること 18 動物（狂犬病予防等）に関すること
保 健 部	試験検査課	1 食品衛生に係る試験検査に関すること 2 環境保全に係る試験検査に関すること 3 食中毒等に係る試験検査に関すること 4 その他衛生に係る試験検査に関すること

## 2 職員の配置状況

令和7(2025)年4月1日現在

区分	総数		事務職員	技術職員								
				医師	獣医師	薬剤師	管理栄養士	診療放射線技師	保健師	臨床検査技師	看護師	
所長	1			1								
総務福祉部	次長兼部長	1	1									
	総務企画課	1	補佐(総括)兼課長	1								
		8	総務企画	5	1		1			1		
	生活福祉課	5	福祉支援チーム	5								
		1	補佐兼課長	1								
		7	課員	7								
小計	23		20	1		1			1			
地域保健部	所長兼部長	1			1							
	部長補佐(総括)	1							1			
	健康支援課	1	課長							1		
		9	課員	2						6		1
	健康対策課	1	課長							1		
		5	栄養難病				2			3		
		8	感染症予防					1		5	2	
	生活衛生課	1	補佐兼課長				1					
		8	食品衛生			2	5	1				
		6	生活薬事			1	5					
	試験検査課	1	補佐兼課長				1					
4		課員				2				2		
小計	46		2	1	3	14	3	1	17	4	1	
合計	69		22	2	3	15	3	1	18	4	1	

会計年度 任用職員	15	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員(2) 就労支援員(1) 生活困窮者自立相談支援員(5) 難病対策業務支援員(1) 業務支援員(4) 事務補助員(2)
--------------	----	--

### 3 管内の概況

県北健康福祉センターは、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町及び那珂川町の5市4町を管轄しており、区域の面積は2,229.59k㎡で、県面積の34.8%を占めています。また、当センターは、地域保健法第5条第1項に基づき設置される保健所、社会福祉法第14条第1項に基づき設置される福祉事務所の機能を併せ持っており、県北保健所の管轄区域は上記の5市4町、那須福祉事務所の管轄区域は塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町の4町、その他の福祉部門の事務は上記の5市4町を管轄するなど、部門によって管轄する区域は異なっています。

環境をみると、約51%が山林や農耕地等で占められており、北部は日光国立公園の区域、東部は八溝・那珂川県立自然公園の区域となっています。豊かな自然環境に加え、那須、塩原、板室などの著名な温泉資源にも恵まれており、県内外の観光客に親しまれています。

人口及び世帯数は、令和6(2024)年10月1日現在354,213人150,220世帯で、県人口の18.8%を占めています。管内人口の推移は前年比3,526人減少しましたが、世帯数は前年比1,123世帯増となりました。

65歳以上の高齢人口が占める割合、高齢化率は32.4%で、県平均の30.7%をやや上回っています。なかでも、那須烏山市、塩谷町、那須町、那珂川町の高齢化率は40%以上を示しており、県平均を大きく上回っています。一方、さくら市、高根沢町の高齢化率は28%以下で、県平均を下回っています。

医療機関は、令和7(2025)年4月1日現在で、病院が21箇所、病床数3,768床、診療所が369箇所（一般225箇所、歯科144箇所）で一般診療所病床数が159床となっています。

管内図



◆ 管内市町村別面積、人口、世帯数

人口・世帯数:令和6(2024)年10月1日現在

区 分	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口 (人)	男 (人)	女 (人)	世 帯 数
栃 木 県	6,408.30	1,882,342	940,324	942,018	824,365
管 内	2,229.59	354,213	177,474	176,739	150,220
大田原市	354.36	69,712	34,206	35,506	30,759
矢板市	170.46	29,550	14,696	14,854	12,207
那須塩原市	592.74	113,661	56,542	57,119	49,899
さくら市	125.63	43,980	22,852	21,128	17,154
那須烏山市	174.54	22,808	11,338	11,470	9,026
塩谷町	176.06	9,339	4,645	4,694	3,613
高根沢町	70.87	28,542	14,969	13,573	12,522
那須町	372.34	22,908	11,296	11,612	9,514
那珂川町	192.78	13,713	6,930	6,783	5,526
大田原地区	1,319.44	206,281	102,044	104,237	90,172
矢板地区	543.02	111,411	57,162	54,249	45,496
烏山地区	367.32	36,521	18,268	18,253	14,552

資料:栃木県毎月人口調査、面積は栃木県統計年鑑(令和5(2023)年1月1日現在)

◆ 人口、世帯数の推移

(単位:人、%)

	R4(2022).10.1		R5(2023).10.1		R6(2024).10.1	
	人 口	高齢化率	人 口	高齢化率	人 口	高齢化率
栃 木 県	1,908,380	30.0	1,895,025	30.3	1,882,342	30.7
管 内	361,293	31.9	357,739	32.3	354,213	32.4
大田原市	71,172	30.4	70,471	31.0	69,712	31.6
矢板市	30,369	34.8	29,979	35.5	29,550	36.2
那須塩原市	114,895	29.3	114,175	29.7	113,661	30.1
さくら市	44,241	27.1	44,126	27.3	43,980	27.6
那須烏山市	23,896	39.2	23,361	39.9	22,808	40.6
塩谷町	9,854	42.1	9,609	42.8	9,339	43.9
高根沢町	28,878	26.4	28,655	27.1	28,542	27.4
那須町	23,535	42.7	23,246	43.3	22,908	43.9
那珂川町	14,453	42.8	14,117	43.1	13,713	44.2
大田原地区	209,602	31.3	207,892	31.7	206,281	31.5
矢板地区	113,342	30.3	112,369	30.7	111,411	40.0
烏山地区	38,349	40.4	37,478	41.1	36,521	42.0

資料:栃木県毎月人口調査

## Ⅱ 当センターの組織目標と組織目標毎の事業内容等

### 1 令和7(2025)年度 県北健康福祉センター組織目標

#### (1) みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援体制の構築に向けた市町支援を行います。
- ・子どもの健やかな成長を支援するため、関係機関と連携し、乳幼児健全育成事業や子どもの心の相談支援体制強化事業を実施します。
- ・ひとり親家庭等の経済的自立や児童の健全育成を図るため、児童扶養手当等の支給や福祉資金の貸付等を行います。

#### (2) 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・精神障害者の自立・社会参加促進を図るため、関係機関と連携し、精神障害者社会参加総合推進事業や地域生活支援を実施し、地域包括ケアシステムの構築の支援に努めます。
- ・生活保護制度の適正な運用に努めながら、被保護世帯の実情に応じた適切な支援と自立促進を図ります。
- ・生活困窮者に対し、自立相談支援事業等により、適切な支援を継続的に行います。

#### (3) 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・健康長寿とちぎ県民運動等により、働く世代をはじめとしたすべての県民の健康づくりの環境整備に取り組みます。
- ・HACCPに沿った衛生管理の定着を促進するため、食品等事業者に対し、講習会等を通じた支援や、計画的・効率的な監視・指導・助言を行います。
- ・食品の安全安心を確保するための食品収去検査・食中毒等関連検査や感染症の発生予防のための腸内細菌検査を実施するとともに、効率的かつ信頼性の高い試験検査法の検討や、科学的根拠に基づいた行政指導等を行うための調査研究を推進します。

#### (4) 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・在宅医療の充実を図るため保健・医療・福祉の連携体制の充実を図るとともに、市町における地域包括ケアシステムの構築を支援します。
- ・保健・医療・福祉従事者の養成や確保、資質の向上を図るため研修を実施するとともに、大学・専門学校等の養成機関から実習生等を受け入れます。
- ・難病・小児慢性特定疾病の患者やその家族が安心して療養できる環境づくり・体制づくりを推進するため、医療費の公費負担申請のDX化等効率化を進めるとともに、個々の状況に応じた支援計画による在宅療養支援を行います。
- ・薬物乱用防止指導員と連携し、オーバードーズ問題を含めた薬物乱用防止教室等を実施します。

- ・新興感染症等に備え、地域の関係機関との連携体制の構築や、高齢者施設等に対する感染症予防対策の指導等を行います。
- ・各種健康危機に適切かつ迅速に対応するため、平常時の備えや健康危機発生時の危機管理体制の強化を図ります

## 2 各組織目標毎の事業 ※【 】内は別冊の参照項目

### (1) みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・市町が行う母子保健施策・子育て支援施策の支援【市町支援・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・市町・医療機関等の地域の支援者の人材育成・連携【ようこそ赤ちゃん！支え愛事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・心身の発達に問題を抱える乳幼児の早期発見・早期療育支援【乳幼児健全育成事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・子どもの心の相談支援、妊娠・出産・性に関する正しい知識の普及啓発【すこやか妊娠サポート事業、子どもの心の相談支援対策強化事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・児童扶養手当に係る相談・指導【児童扶養手当・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】
- ・ひとり親家庭等の自立支援に係る相談・指導【ひとり親家庭対策事業・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付・償還指導【母子父子寡婦福祉資金貸付事業・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】

### (2) 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・緊急に医療を必要とする精神障害者に適切な医療を提供するための申請、通報受理、調査、診察、判定に係る連絡調整【法施行事務・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神疾患やストレス等、精神保健に関する課題を抱える当事者・家族に係る相談支援【精神保健福祉相談指導事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係機関との連携【社会復帰促進事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・生活保護受給者に係る健康で文化的な生活の維持、自立助長【生活保護・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・生活困窮者に対する、住宅確保、就労準備、学習支援等の包括的な支援【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】

### (3) 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指した「とちぎ健康 21 プラン（3 期計画）」に基づく取組を実施【とちぎ 21 プラン推進事業・健康対策課・地保 3 とちぎ健康 21 プランの推進】
- ・地域保健と職域保健の連携による健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業の支援【地域・職域連携推進事業・健康対策課・地保 3 とちぎ健康 21 プランの推進】
- ・食品衛生法に基づき食品関係営業施設・給食施設の監視指導を実施【専門的・広域的食生活指導支援事業・健康対策課・地保 4 健康づくり推進事業】
- ・県民や食品関係営業者に対する衛生講習会の実施【食品衛生監視指導・生活衛生課・地保 11 食品衛生】
- ・生活衛生関係営業施設、薬局等の監視指導を実施【薬事等許可事務及び監視指導・生活衛生課・地保 12 生活衛生営業、13 薬事】
- ・食品等の試験検査に係る新たな分析法の評価、妥当性の確認等による精度向上【試験検査課・地保 15 試験検査】

### (4) 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・難病・小児慢性特定疾病に係る医療費助成制度の運用、患者・家族の支援【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保 5 指定難病対策事業】【小児慢性特定疾病総合支援事業・健康対策課・地保 6 小児慢性特定疾病対策事業】
- ・薬物乱用を防止するための普及啓発、薬物依存者の再乱用防止のための相談支援【薬物乱用防止教育事業・生活衛生課・地保 13 薬事】
- ・感染症予防のための普及啓発・検査、発生時の積極的疫学調査、その他のまん延防止対策の実施【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防 7 感染症予防対策】
- ・福祉施設等に対する感染症予防対策・衛生管理等の助言【感染症予防事業・健康対策課 感染症予防 7 感染症予防対策】
- ・新型コロナウイルス感染症に係る患者対応及びその経験を踏まえた新興感染症への備え【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防 7 感染症予防対策】
- ・大規模災害発生時における地域の保健医療福祉活動を迅速かつ的確に行うための体制整備【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・休日・夜間における健康危機事案への対応【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・県北地区の広域健康福祉センター（県北）及び地域健康福祉センター（矢板・烏山）の連携【総務企画課】

### 3 各組織目標毎の令和6(2024)年度実績 ※【 】内は別冊の参照項目

#### (1) みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・要保護児童対策地域協議会（大田原市、那須塩原市、那須町）への参加 15回【市町支援・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・養育支援関係機関連絡会議開催 1回【乳幼児健全育成事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・発達支援機関従事者研修会実施 3回【子どもの心の相談支援対策強化事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・子どもの心のコンサルテーション（専門相談）3回【子どもの心の相談支援対策強化事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・すこやか妊娠サポートセミナー（大学生等対象）1回【すこやか妊娠サポート事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・管内児童扶養手当受給者数 468人【児童扶養手当・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】
- ・母子・父子自立支援相談指導状況 443件【ひとり親家庭対策事業・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付 新規 26人 継続 25人【母子父子寡婦福祉資金貸付事業・総務企画課福祉支援チーム・総福13母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】

#### (2) 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・精神障害者保健福祉手帳交付件数 2,181件【法施行事務・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神保健福祉法に基づく申請・通報件数 60件【法施行事務・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・家族、支援者、市町保健師等を対象とした研修会開催 4回【精神保健福祉相談指導事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神保健家族教室開催 7回【社会復帰促進事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 検討会開催 1回、情報交換会 2回【社会復帰促進事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・生活保護受給世帯・人員（令和6(2024)年度平均）482世帯・560人【生活保護・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・自立相談支援事業新規相談受付件数 134件【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・住宅確保給付金申請件数 7件【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・就労準備支援事業利用状況 0件【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・学習支援事業利用状況 544人【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】

### (3) 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・ 県北地域における地域保健・職域保健連携推進部会の開催 1回【とちぎ21プラン推進事業・健康対策課・地保3とちぎ健康21プランの推進】
- ・ 食生活に係る個別栄養指導 10件【専門的・広域的食生活指導支援事業・健康対策課・地保4健康づくり推進事業】
- ・ 市町保健事業へのフレイル予防アドバイザー派遣 7件【専門的・広域的食生活指導支援事業・健康対策課・地保4健康づくり推進事業】
- ・ 食品関係営業施設監視指導件数 1,915件【食品衛生監視指導・生活衛生課・地保11食品衛生】
- ・ 食品衛生講習会における講話等 9回【食品衛生監視指導・生活衛生課・地保11食品衛生】
- ・ 生活衛生関係営業施設監視指導件数 247件【薬事等許可事務及び監視指導・生活衛生課・地保12生活衛生営業】
- ・ 薬局・医薬品販売業者等監視指導件数 506件【薬事等許可事務及び監視指導・生活衛生課・地保13薬事】
- ・ 検査法改良のための器具等の整備・導入に向けた研修の受講【試験検査課・地保15試験検査】
- ・ 政省令の改正に伴う検定方法の変更への対応【試験検査課・地保15試験検査】

### (4) 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・ 難病・小児慢性特定疾病に係る医療費助成 2,057件【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】【小児慢性特定疾病総合支援事業・健康対策課・地保6小児慢性特定疾病対策事業】
- ・ 難病対策地域連携会議の開催 1回【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】
- ・ 在宅難病患者支援従事者研修会の開催 1回【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】
- ・ 難病患者・家族交流会の開催 1回【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】
- ・ 積極的疫学調査 3類感染症：9件、4類感染症：16件【感染症予防事業・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・ 感染症予防機動班66施設（高齢者施設への助言）【感染症予防事業・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・ 管内福祉施設職員対象の感染症予防研修会 高齢者施設対象2回、保育施設対象2回【感染症予防事業・健康対策課感染症予防7感染症予防対策】
- ・ 新興感染症の発生・まん延等迅速・的確に対応するための医療措置協定の締結【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・ 県北地域感染症対策連絡会議の設置及び開催 1回【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・ 所内研修・訓練の実施 2回【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・ 県北地区健康危機管理連絡会議の開催 1回【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・ 健康危機管理緊急携帯電話による休日・夜間対応 21件【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・ 衛星携帯電話による広域・地域健康福祉センター間通話訓練 12回【総務企画課】

#### 4 各組織目標毎の現状と課題 ※【 】内は別冊の参照項目

##### (1) みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・ 妊娠期から出産、子育て期に渡る切れ目ない支援体制の構築【健康支援課】
- ・ 学童期・思春期からの保健対策の推進【子どもの心の相談支援対策強化事業・健康支援課・地保2 母子保健対策】
- ・ 改正児童福祉法を踏まえた母子保健と児童福祉の連携強化【健康支援課】
- ・ 資金貸付の対象とならない事案（失職や負債による一時的な生活資金に係る相談）の増加【母子父子寡婦福祉資金貸付事業・総務企画課福祉支援チーム・総福13 母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係】

##### (2) 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・ 精神保健福祉法改正による精神科病院における虐待通報義務化に伴う対応【法施行事務・健康支援課・地保1 精神保健福祉対策】
- ・ 精神保健に係る多様な相談に対するきめ細かな相談支援【精神保健福祉相談指導事業・健康支援課・地保1 精神保健福祉対策】
- ・ 市町の相談支援体制整備に伴うバックアップ体制の構築【精神保健福祉相談指導事業・健康支援課・地保1 精神保健福祉対策】
- ・ 生活保護受給者の権利・義務に係る理解促進【生活保護・生活福祉課・総福15 生活保護関係】
- ・ 生活保護受給者の日常生活・社会生活上の問題に係る的確な評価【生活保護・生活福祉課・総福15 生活保護関係】
- ・ 各種福祉施策と連携した生活困窮者の自立支援【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15 生活保護関係】

##### (3) 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・ 生活習慣病の発症予防・重症化予防【とちぎ21 プラン推進事業・健康対策課・地保3 とちぎ健康21 プランの推進】
- ・ 企業・団体等と連携した健康づくり事業の展開【地域職域連携推進事業・健康対策課・地保3 とちぎ健康21 プランの推進】
- ・ HACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理の定着促進【食品衛生監視指導・生活衛生課・地保11 食品衛生】
- ・ 不良食品の流通防止のための取組強化【食品衛生監視指導・生活衛生課・地保11 食品衛生】
- ・ 薬局等の法令遵守体制整備の義務化等法改正に係る管内の対応状況把握【薬事等許可事務 及び監視指導・生活衛生課・地保13 薬事】
- ・ 科学的な根拠に基づいた行政指導を行うための試験検査の信頼性確保【試験検査課・地保15 試験検査】

#### (4) 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・難病・小児慢性特定疾病患者に係る適切な医療の確保、療養生活の質の維持向上【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】【小児慢性特定疾病総合支援事業・健康対策課・地保6小児慢性特定疾病対策事業】
- ・感染症集団発生予防のための普及啓発、発生時の迅速な防疫対策【感染症予防事業・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・高齢者施設における感染症対応力の強化【感染症予防事業・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・新興感染症に備えた平時からの医療提供体制整備【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・平時からの関係機関との連携強化【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・災害発生時における保健医療福祉活動の実施体制構築【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・健康危機管理に係る職員の知識・技能向上【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・関係機関との円滑な情報共有【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】

### 5 各組織目標毎の令和7(2025)年度の取組 ※【 】内は別冊の参照項目

#### (1) みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業研修会」や連絡会議開催による、妊娠・出産・子育てに係る市町・医療機関関係者のスキルアップ及び産後ケア体制強化【乳幼児健全育成事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・心の問題を抱える学齢期の子どもの保護者、教育機関関係者等の対応能力向上や支援体制構築を図るため、医師、臨床心理士等の専門家によるコンサルテーションを実施【子どもの心の相談支援対策強化事業・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・改正児童福祉法に基づき市町が設置する「こども家庭センター」の母子保健・児童福祉機能が一体的に発揮されるよう、専門的・広域的立場から支援【市町支援・健康支援課・地保2母子保健対策】
- ・各種手当・貸付金制度の適切な運用【総務企画課福祉支援チーム】
- ・多様な事案に対し、他の福祉制度に係る情報提供等を行うなど、丁寧な助言・指導【総務企画課福祉支援チーム】

#### (2) 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・精神科病院における虐待通報制度の周知、通報を受理した際の速やかな調査、改善に向けた措置の検討【法施行事務・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・精神疾患及びこれに関連した自殺、ひきこもり、依存症等の多岐に渡る相談について、関係機関と連携し、適切な評価に基づく専門的な支援を実施【精神保健福祉相談指導事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた市町と関係機関の「協議の場」の設置・運営について、研修会等を通じ支援【社会復帰促進事業・健康支援課・地保1精神保健福祉対策】
- ・生活保護制度の丁寧な説明を通じ、適切な権利行使・義務履行を促進【生活保護・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・生活保護受給者の自立阻害要因を多角的に把握し、実情に応じた支援方針を作成【生活保護・生活福祉課・総福15生活保護関係】
- ・自立支援事業と各種福祉施策を効果的に活用し、生活困窮者のニーズに沿った支援を実施【生活困窮者自立支援事業・生活福祉課・総福15生活保護関係】

### (3) 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・健康長寿・食生活改善に係る各種事業の実施【地域職域連携推進事業・健康対策課・地保3とちぎ健康21プランの推進4健康づくり推進】
- ・健康経営をテーマとした企業・団体向け研修会の開催【地域職域連携推進事業・健康対策課・地保3とちぎ健康21プランの推進4健康づくり推進】
- ・検査法の見直しに向けたデータの集積、確立後の行政検査への活用、妥当性確認の推進【試験検査課・地保15試験検査】

### (4) 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・難病・小児慢性特定疾病医療費助成業務の適正な実施、難病対策地域連携会議及び難病患者支援従事者向け研修会開催【難病患者地域支援対策推進事業・健康対策課・地保5指定難病対策事業】【小児慢性特定疾病総合支援事業・健康対策課・地保6小児慢性特定疾病対策事業】
- ・薬物乱用防止指導員等と連携し、オーバードーズ問題を含めた啓発活動の実施【薬物乱用防止教育事業・生活衛生課・地保13薬事】
- ・結核、性感染症、肝炎ほか各種感染症予防・まん延防止のための情報発信・検査・患者対応【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・高齢者施設を対象に感染症予防ラウンド事業による助言のほか、感染制御の専門家を講師とした研修会の開催【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・県北地域感染症対策連絡会議の開催、及び訓練の実施【感染症まん延防止対策・健康対策課 感染症予防7感染症予防対策】
- ・災害時の保健医療福祉活動（関係機関との連絡調整、要配慮者の支援、被災者の健康管理・衛生管理等）に係る所内研修・訓練及び広域・地域健康福祉センター間の定例協議【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・健康危機管理研修、DHEAT養成研修等への職員参加【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）に係る研修会開催【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】
- ・県北地区健康危機管理連絡会議を通じた関係機関との情報連携【災害時健康危機管理支援チーム整備事業・総務企画課】

## 6 年間行事予定

### (1) 健康相談・衛生検査等日程

項目	相談日(診療日)	時間	担当課
精神保健福祉相談	年間 8 回 (予約制)	13:30～15:30	健康支援課
乳幼児二次健康診査	年間 10 回 (予約制)	13:00～16:00	健康支援課
難病患者療養生活相談	随時		健康対策課(栄養難病)
難病等病態別栄養相談	随時 (予約制)		健康対策課(栄養難病)
特定給食施設等個別相談	随時 (予約制)		健康対策課(栄養難病)
HIV・性感染症検査	毎週火曜日(予約制)	9:00～10:00	健康対策課(感染症予防)
肝炎ウイルス検査	毎週火曜日(予約制)	9:00～10:00	健康対策課(感染症予防)
骨髄バンク登録	毎週火曜日(予約制)	11:00～11:30	健康対策課(感染症予防)
腸内細菌検査	毎週月・火曜日	9:00～11:00	健康対策課(感染症予防) 試験検査課

### (2) 定例的な主要業務・主要行事一覧

担当課等	項目	摘要
総務企画課	地区公衆衛生大会 (大田原・矢板・南那須地区)	11 月頃
	県北健康福祉センター協議会	年 1 回程度
	地域医療構想調整会議 (病院及び有床診療所等会議、医療・介護体制検討部会を含む)	年 3 回程度
	病院、診療所の立入検査	9～2 月
	県北地区健康危機管理連絡会議	年 1 回
	管内市町在宅医療・介護連携推進事業担当者会議	年 1 回程度
	県北地区障害保健福祉圏域調整会議	年 1 回程度
	医療的ケア児に係る情報交換会	年 1 回程度
	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県北地域分科会	年 1 回程度
	地域保健福祉関係者研修 (管内看護職員等研修会を含む)	随時
	救急法等講習会	年 1 回
	看護学生等センター実習指導	随時
	医療施設動態調査	毎月
	病院報告	毎月
	国民生活基礎調査	6 月～7 月
	医療関係者調査	12 月 (2 年毎)

担当課等	項 目	摘 要
総務企画課  (福祉支援チーム)	医療施設静態調査	10月(3年毎)
	患者調査	10月(3年毎)
	受療行動調査	10月(3年毎)
	青少年健全育成研修会	7月
	有害図書等立入調査	年2回(7・11月)
	栃木県少年の主張発表那須地区大会	9月
	青少年育成指導員等研修会	10月
	地区別民生委員児童委員研修会	年1回
	主任児童委員研修会	年1回
	特別障害者手当等定例払	年4回
	特別障害者手当等定時所得等調査	年1回(9月)
	児童扶養手当定時払	年6回
	児童扶養手当現況届審査	年1回(9月)
	特別児童扶養手当定時払	年3回
	特別児童扶養手当所得状況届審査	年1回(9月)
	母子(父子・寡婦)福祉資金貸付相談	随時
	母子(父子・寡婦)福祉資金貸付金貸付(新規)	毎月1回
	母子(父子・寡婦)福祉資金貸付金貸付(継続)	年4回
	母子(父子・寡婦)福祉資金償還指導	随時
	困難な問題を抱える女性のための相談支援	随時
生活福祉課	ケース診断会議	随時
	管内町生活保護事務担当者会議	5月
	被保護世帯課税状況調査	6月～3月
	入院患者施設入所者訪問調査	10月～12月
	扶養義務者等調査	12月
健康支援課	精神保健福祉法の規定に基づく申請・通報に対する調査・診察立会い・措置入院業務	随時
	精神保健受理会議	毎月第1水曜日
	精神保健福祉相談	年8回程度
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業(検討会、情報交換会、研修会)	年5～6回程度
	精神保健家族教室	年7回
	管内精神科病院(5病院)実地指導、実地審査	各病院年1回 (その他必要に応じ随時)

担当課等	項 目	摘 要
健康支援課	子どもの心の相談窓口	月1回（予約）
	乳幼児健全育成事業・総合養育支援事業	随時
	乳幼児二次健康診査	年間6回（予約）
	思春期保健相談	随時
	母子保健担当者会議・関係者研修	随時
	養育支援関係者会議	年1回
	子どもの心の相談支援体制整備ネットワーク会議	年1回
健康対策課	在宅難病患者支援従事者研修会	年1回
	指定難病医療生活相談会	年1回程度
	指定難病更新時面接	7～9月
	県北地域難病対策地域連携会議	年1回
	小児慢性特定疾病更新時面接	1～3月
	地域・職域連携推進に関わる事業	随時
	地域の食と健康づくり推進会議	年1回
	国民（県民）健康・栄養調査	年1回
	市町栄養士研修会	年3回程度
	在宅栄養士等研修会	年3回程度
	給食施設巡回指導	年50施設程度
	給食施設研修会	年1回程度
	食品表示等合同監視	年5回
	食生活改善推進員協議会関係会議	年10回程度
	感染症診査協議会	随時
	感染症診査協議会結核部会	毎月第2・4水曜日（原則）
	結核コホート検討会	年2回
	感染症予防研修会	年2回程度
	感染症予防機動班監視指導	年70回程度
	地域DOTS事業	随時
結核接触者及び回復者健康診断	随時	
生活衛生課	食品衛生監視業務	随時
	早朝市場監視	随時
	食品衛生責任者養成講習会	年4回
	食品衛生責任者実務講習会	随時
	食品表示等合同監視	年5回
	薬事監視	随時
	麻薬監視	随時
	生活衛生施設監視	随時
	特定建築物立入調査	随時

担当課等	項 目	摘 要
生活衛生課	生活衛生同業組合協議会支部業務	随時
	薬物乱用防止指導	随時
	薬物依存症家族教室	年6回
	県北地区薬物乱用防止指導研修会	年1回
	県北地区献血推進協議会	年1回
試験検査課	食品衛生検査業務	随時
	環境保全検査業務	随時

### III 参考資料

#### 1 県北健康福祉センターの沿革

◆ 保健所の沿革	◆ 福祉事務所の沿革
昭和12(1937)年4月5日 法律第42号 保健所法制定	昭和26(1951)年10月1日 社会福祉事業法付則7により法第13条に基づく福祉事務所制度が発足する。那須地方事務所民生課で分掌20町村を管轄する。
昭和12(1937)年10月26日 大田原保健所設立認可	昭和26(1951)年12月6日 児童福祉司配置(県婦人児童課兼務)
昭和13(1938)年3月 建設工事着工(大田原町大字大田原2,539番の4番・現在地)	昭和27(1952)年4月26日 母子相談員配置
昭和13(1938)年9月25日 建設工事竣工、本県初の保健所として設置発足	昭和28(1953)年3月31日 地方事務所廃止となる。
昭和13(1938)年9月28日 竣工落成式・開所式	昭和28(1953)年4月1日 那須福祉事務所設置される。
昭和19(1944)年4月 C級保健所に指定される。	庶務社会課、保護課の2課制となる。
昭和22(1947)年9月5日 法律第101号保健所法全面改正(昭和23(1948)年1月1日施行) これより従来の健康相談事業のみから公衆衛生事業を行うことになる。	児童福祉司は児童相談所兼務、身体障害者福祉司は29年10月11日まで塩谷福祉事務所兼務
昭和26(1951)年4月1日 B級保健所に昇格	昭和30(1955)年1月1日 生活保護に関する嘱託医配置
昭和27(1952)年2月 課制を布き2課制となる。 (総務課、保健予防課)	昭和31(1956)年12月18日 婦人相談員配置
昭和27(1952)年3月 庁舎増築竣工(270.6㎡)	昭和36(1961)年12月18日 婦人相談員兼母子相談員となる。
昭和35(1960)年4月1日 環境衛生課を設置して3課制となる。 行政区変更により塩原町編出(1市4町1村管轄となる。)	昭和37(1962)年4月1日 精神薄弱者福祉司配置
昭和35(1960)年8月 厚生省公衆衛生局長通達による型別人口別分類表によりR3型保健所に指定される。	昭和39(1964)年5月15日 家庭相談室設置 家庭相談員2名配置
昭和42(1967)年3月31日 新庁舎新築(大田原市住吉町2丁目14番9号)(延べ926.35㎡)	昭和41(1966)年4月1日 青少年指導員配置
昭和50(1975)年4月1日 保健婦室を設置して3課1室制となる。	昭和41(1966)年6月1日 庶務社会課を庶務課、社会課に分け保護課とともに3課制となる。
昭和51(1976)年4月1日 試験検査課を設置して4課1室制となる。試験検査等部門で県北ブロック保健所となる。行政区変更により塩原町編入(2市4町1村管轄となる。)	昭和42(1967)年10月25日 優良福祉事務所として厚生大臣表彰を受ける。
昭和54(1979)年1月10日 試験検査室新築(160.5㎡)	昭和53(1978)年4月1日 行政事務嘱託員設置
昭和54(1979)年8月25日 車庫新築(30.0㎡)	平成4(1992)年3月31日 行政事務嘱託員廃止
昭和57(1982)年6月30日 厚生省公衆衛生局長通達による型別人口別分類表によりR2型保健所に指定される。	平成5(1993)年4月1日 庶務課が社会課に併合され、保護課との2課制となる。
昭和62(1987)年4月1日 試験検査課・保健婦室が改称され、検査薬事課・健康指導課となる。	平成5(1993)年4月1日 身体障害者福祉法及び老人福祉法の一部が町村に移譲される。
平成元(1989)年4月1日 環境保全担当を設置し5課1担当制となる。	平成12(2000)年4月1日 児童福祉法の一部が町村に移譲される。
平成9(1997)年4月 地域保健法全面施行	平成15(2003)年4月1日 知的障害者福祉法等が改正され支援費制度が開始される。
平成9(1997)年4月 地域保健法第5条第1項に基づき、県北保健所が設置される。	平成18(2006)年4月1日 南那須福祉事務所廃止に伴い、那珂川町及び那須烏山市が事務所管轄に加わる。
	平成18(2006)年4月1日 障害者自立支援法が施行され、3障害(身体、知的、精神)の制度格差が解消し、実施主体が市町に一元化される。
	平成20(2008)年3月31日 家庭児童相談室廃止(家庭相談業務が町に委譲される。)

平成9(1997)年4月 ※ 栃木県行政機関設置条例の一部改正により、健康福祉センターが設置される。

## ◆ 健康福祉センターの沿革

- 平成 9(1997)年 4月 栃木県行政機関設置条例の一部改正により、健康福祉センターが設置される。
- 平成 12(2000)年 4月 介護保険制度が開始される。
- 平成 15(2003)年 4月 室を廃止し3部となる。(地域支援部・健康福祉部・環境部)
- 平成 16(2004)年 12月 28日 検査室を増築する。(89.31㎡)
- 平成 18(2006)年 4月 1日 那須烏山市及び那珂川町がセンター管轄区域に加わり、5市6町管轄となる。
- 平成 19(2007)年 3月 31日 上河内町及び河内町が宇都宮市に編入合併したことにより、5市4町管轄となる。
- 平成 20(2008)年 4月 環境部と林務事務所を統合した環境森林事務所の設置により、2部制となる。  
(地域支援部、健康福祉部)
- 平成 22(2010)年 4月 健康福祉センターの組織改編に伴い、地域支援部を総務福祉部に、健康福祉部を地域保健部に名称変更し、生活福祉課を総務福祉部に移管する。また、総務課を総務企画課に、地域支援課を福祉指導課に、健康福祉課を健康支援課に課名変更する。  
塩谷福祉事務所から塩谷地区2市2町の福祉諸手当の認定事務や施設等検査業務が移管される。
- 平成 24(2012)年 4月 塩谷福祉事務所廃止に伴い、塩谷地区2市2町の所管業務がすべて移管となる。
- 令和 2(2020)年 4月 健康福祉センター組織改編に伴い、福祉指導課を廃止し、総務企画課に福祉支援チームを設置する。
- 令和 5(2023)年 3月 新那須庁舎(大田原市本町2丁目2828-4)に事務所を移転する。

## 2 主な業務関連計画一覧

1	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県保健医療計画(8期計画) 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度(6年間) 医療法第30条の4
2	計 画 名 策 定 時 期 根 拠 法 令 等	栃木県地域医療構想 平成28(2016)年 3月 医療法第30条の4
3	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県医療費適正化計画(4期計画) 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度(6年間) 高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項
4	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県地域福祉支援計画(第4期) 令和3(2021)年 3月 令和3(2021)年度～令和8(2026)年度(6年間) 社会福祉法第108条
5	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	はつらっプラン21(九期計画)(栃木県高齢者支援計画) 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度(3年間) 老人福祉法、介護保険法
6	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	とちぎ障害者プラン21(2024～2028) 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和10(2028)年度(5年間) 障害者基本法第11条第2項、障害者文化芸術活動推進法第8条

7	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県障害福祉計画（第7期計画）・栃木県障害児福祉計画（第3期計画） 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度（3年間） 障害者総合支援法第89条第1項、児童福祉法第33条の22第1項
8	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	いのち支える栃木県自殺対策計画（2期計画） 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和9(2027)年度（4年間） 自殺対策基本法第13条第1項
9	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県こどもまんなか推進プラン 令和7(2025)年 3月 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度（5年間） とちぎの子ども・子育て支援条例第10条、次世代育成支援対策推進法第9条等
10	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	とちぎ健康21プラン（3期計画） 令和7(2025)年 3月 令和7(2025)年度～令和17(2035)年度（11年間） 健康増進法第8条
11	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	とちぎ食育元気プラン2025（第4期栃木県食育推進計画） 令和3(2021)年 3月 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度（5年間） 食育基本法第17条
12	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画) 令和3(2021)年 3月 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度（5年間） とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例第8条
13	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県感染症予防計画 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条
14	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県がん対策推進計画（4期計画） 令和6(2024)年 3月 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度（6年間） がん対策基本法第12条第1項
15	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県歯科保健基本計画（3期計画） 令和7(2025)年 3月 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度（5年間） 栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例第11条
16	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県肝炎対策推進計画（3期計画） 令和5(2023)年 3月 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度（5年間） 肝炎対策基本法第4条
17	計 画 名 策 定 時 期 根 拠 法 令 等	栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画 平成25(2013)年11月 新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条

18	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	とちぎ薬物乱用防止推進プラン（2期計画） 令和3（2021）年 3月 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間） 栃木県薬物の濫用の防止に関する条例第6条
19	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県循環器病対策推進計画 令和6（2024）年 3月 令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間） 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条第1項
20	計 画 名 策 定 時 期 計 画 期 間 根 拠 法 令 等	栃木県依存症対策推進計画 令和6（2024）年 3月 令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間） アルコール健康障害対策基本法第14条第1項、ギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項